

# 往生における音楽の役割

——『古今著聞集』卷十五宿執 四九八話を中心に——

由井恭子

## 一 はじめに

和歌や物語、管絃などは、狂言綺語とされ、仏道修行の妨げとなると認識されてきた。しかし、管絃は極楽浄土や都率天で奏でられたとされ、仏を讃嘆するための手段として、仏教との関わりも深かった。

たとえば『観無量寿経』には、浄土を観想する方法が記されているが、その第六観である総の観想には、「其樓閣中、有無量諸天、作天伎樂。又有樂器、懸処虚空、如天寶幢、不鼓自鳴。此衆音中、皆說念仏念法念比丘僧」と記され、<sup>①</sup>極楽世界には美しい音楽が奏でられ、その美しい音色のなかで、皆が仏を念じ、法を念じ、比丘僧を念じているというのである。このように仏世界と音楽とは密接に結びついていると考えられていた。また、『仏説観弥勒菩薩上生都率天経』には、弥勒菩薩の住処とされる都率天について、「諸欄楯間自然化生九億天子五百億天女」。一一天子手中化生無量億萬七寶蓮華。一一蓮華上有無量億光。其光明中具諸樂器。如是天樂不鼓自鳴。此聲出時。諸女自然執衆樂器。競起歌舞。」と記されており、<sup>②</sup>都率天では、樂器を演奏せずとも美しい音楽が奏でられ、天女達は歌舞するとされており、都率天も美しい音楽と深く関連している様子が見られる。また、『當麻曼荼羅』など、極楽

浄土を描いた絵画資料にも、楽器の演奏や、舞の様子が描かれていることも注目されよう。<sup>(3)</sup>

これらのことから、音楽に関連する説話や物語の場面には、仏教と深い関わりがあるものもあると考えられる。本稿では、『古今著聞集』巻十五宿執・四九八話、「全舜法橋臨終に木工権守孝道を招きて万秋楽序を聴く事」について、音楽の持つ意味や役割を考え、読み説いていきたい。

## 二 万秋楽と弥勒信仰

『古今著聞集』巻十五宿執・四九八話に、「全舜法橋臨終に木工権守孝道を招きて万秋楽序を聴く事」という説話が記載されている。以下にその本文を掲げる。<sup>(4)</sup>

行願寺に、全舜法橋といふ物ありけり。鞠足・箏ひきなりけり。ゆゝしきすきものにて侍けるが、不食の所労おもりて、既に命終の期になりて、木工権守孝道朝臣のもと使者をやりていひけるは、「所労大事にまかりなりて、命且暮にあり。いま一度見参に入て、よみちやすくまからばや。御渡ありなんや」といへりければ、孝道朝臣、則はせきたられにけり。対面して、「心にかゝりたる事候て申侍つる也。万秋楽の序のきゝたく侍なり。此邊にも管絃者は候へども、おなじくは御琵琶にて聴聞つかうまつりたき也」といひければ、則琵琶尋いだして弾ぜられけり。病者、みづから善知識の前なる磬をとりにて、太鼓のつばに打あてゝ、涙をながしつゝきゝゝみたりけり。さてすなわちをはりける、あはれなりける事也。

本説話は、蹴鞠、箏弾きとして著名であった全舜の最期の様子を描いている。説話の概要を以下にまとめた。

- ・ 行願寺の全舜法橋は蹴鞠と箏が得意な数寄者であった。
- ・ 命が尽きようとするとき、孝道の元に使者を送り、「もう一度会いたいから来てほしい」と依頼した。

・孝道は慌ててやってきた。

・全舜は孝道に「万秋楽の序を聞きたい。この付近にも管絃者はいるが、琵琶で聴聞したい」と希望を述べる。

・孝道は琵琶で万秋楽の序を演奏する。

・全舜は磬を打ち、涙を流して孝道の琵琶を聴き、亡くなった。

まず登場人物について確認する。全舜法橋は、「鞠足・箏ひき」と紹介されている。『承元御鞠記』では、承元二（一一〇八）年、前大相国頼実邸に後鳥羽上皇が臨幸し催された蹴鞠の宴で、全舜は蹴鞠をした人物として名前が残されている。続いて「箏ひき」については、『箏相承系図』に、相少納言宗綱の弟子として全舜の名が残る。同じ宗綱の弟子として、茂仁王（以仁王）と殷富門院帥局が掲載されている。このように、全舜が鞠と箏をよくしていたことは、当時の記録からも確認できる。

つぎに孝道であるが、藤原孝道は琵琶西流の祖であり、琵琶の名手としても著名であった。その逸話は孝道の息孝時の弟子隆円が著した『文机談』などに残されている。本説話は『古今著聞集』に収載されているが、『古今著聞集』は、孝道の息孝時の弟子橘成季が編纂したものであるため、琵琶西流に関する説話が多く残されており、本説話の取材元とも近かったと考えられる。孝道の生存年は、仁安元（一一六六）年から嘉禎三（一二三七）年であり、全舜が承元二（一一〇八）年の蹴鞠の会に出席したことや、箏の兄弟弟子としてあげられている、以仁王の生存年が、仁平元（一一五一）年から治承四（一一八〇）年であることを鑑みても、孝道と全舜は同時代の人物と考えて間違いないであろう。

さて、本説話では、全舜の命が尽きようとしているときに、孝道を呼び、万秋楽の序の演奏を依頼する。ここでは、万秋楽がどのような曲なのか確認していききたい。万秋楽については、以前考察したことがあるため、なるべく簡潔にまとめていきたい。

まず、琵琶の秘曲は、流泉、啄木、楊真操の三曲である。これらの曲は、師匠から秘曲伝受されなければ、演奏す

ることができなかった。そしてこの万秋楽も、この三曲につぐ秘曲として扱われていた。

『伏見宮旧蔵楽書集成』には、万秋楽の伝受記録が残されているので、紹介したい。建久三（一一九二）年から正和二（一一三二）年の、琵琶秘曲伝授の記録を集めた部類記である

『琵琶秘曲伝受記』には、

同記

後高倉法皇

（藤原実宗）

（藤原公定）

建久五年三月一日、家君令奉授石上流泉於今宮〔守貞親王〕、予亦書譜所進上也、同四月一日、奉授万秋楽於今宮、

〔書進要略、鳳旋調卷〕

と記されている。同記とは『公定卿記』のことであるが、これによると、建久五（一一九四）年三月一日に、藤原実宗が守貞親王（後高倉法皇）に石上流泉を、翌四月一日に、万秋楽を伝授したと記されている。このように、万秋楽も秘曲伝授がなされていたことが分かる。また同じく、『琵琶秘曲伝受記』には

同御記

十三日、「庚午」、行向孝頼許「直衣、前驅一人、衛府長等相具之」比巴間事三曲〔楊真操・流泉・上原・啄木〕并慈尊万秋楽、清調々、懸琵琶之間条々、至口伝委習之畢、入夜帰畢

とも記されている。<sup>①</sup>この、同御記は『故入道太政大臣殿御記西園寺実兼記』であり、この秘曲伝授は、文永九（一二七二）年五月十三日の記録である。この記録からは、西園寺実兼が藤原孝頼から、楊真操、流泉、上原石上流泉、啄木とともに、慈尊万秋楽を習ったことが確認できる。孝頼は、琵琶西流を受け継いだ者で、孝時の子、孝道の孫である。孝頼が慈尊万秋楽の秘曲伝授をしていることから、当然ながら琵琶西流の家には、万秋楽の秘曲が伝えられていたと考えるのが妥当であろう。

これらのことから、万秋楽は、琵琶秘曲三曲とともに、秘曲として扱われた曲目であったこと、そして、琵琶西流

孝頼による秘曲伝授記録が残されていることから、琵琶西流に伝えられていた秘曲であったと考えられる。

さらに、南都楽人の狛近真によって記され、天福元（一一三三）年に編纂された『教訓抄』には、都率天内院で万秋楽が演奏されているという伝承が残されている<sup>12</sup>。

『教訓抄』巻七 舞曲源物語

凡ソ舞曲ノ源ヲタツヌルニ、仏世界「ヨリ」始テ、天上人中ニ、シカシナガラ妓楽雅楽ヲ奏テ、三宝ヲ供養シ奉テ、妓楽快樂スル業ナルベシ。サレバ、カノ世界ニハ、タノシミノミアリテ、クルシミナキ故ニ、吹風立波、鳥ケダモノニイタルマデ、「タヘナル」コトバ、妓楽ヲ唱ヘ歌舞ヲ乙テ、諸ノ仏菩薩ヲ讚歎シ奉ナリ。シカラバ、ソノ道ニイタラン輩ハ、コノ心ヲフカクタノミテ、信心ヲイタラシテ、道ヲイトナムベキナリ。其証少々申候ベシ。安養浄土ニハ、トコシナヘニ、妓楽ヲ奏シテ、菩薩ノ曲ヲツクス。迦陵賓賀苦空無「我」ノ囀、ヲコタルコトナシ。都率「ノ」内院ニハ、常ニ『慈尊万秋楽』ヲ奏テ、聖衆当来ノ導師ヲ、ホメタテマツル。天上世界ニハ、『霓裳羽衣ノ曲』ヲ乙テ、五妙ノ音楽コクウニミチタリ。イカニメデタカルラント、随喜シテ、カノ世界ニ生ト、願ヲヲコスベシ。

（中略）

堀河左府俊房、『慈尊万秋楽』ヲ常ニ奏給シユヘニ、臨終ノ時、彼樂耳ニ聞テ、内院ノ迎ヲエタマヘリ。「此大臣ノ往生時『絃歌万秋楽』空中ニ聞キ」

ここでは、仏世界では妓楽雅楽が奏でられていることや、妓楽の演奏とともに歌舞が奏でられていることが記されている。そのなかでも、都率天内院では慈尊万秋楽が奏でられていることや、堀河俊房が慈尊万秋楽を常に演奏していたため、その功德により都率天内院に往生したとも記されている。又、都率往生の際に聞こえた音楽は「絃歌万秋楽」と記されており、これらの記述から、未来仏である弥勒菩薩の住処として知られる都率天と、万秋楽の深い関係がうかがえる。

同じく『教訓抄』には、この他にも万秋楽についての伝承や、万秋楽の異名が残っている。<sup>⑬</sup>

『教訓抄』巻二 万秋楽

堀河左大臣、臨終ノ時、『慈尊来迎楽』ヲ聞テ、都率「二」往生シ給ヘリ。実忠和尚ハ、『唱歌万秋楽』、室二聞ヘテ、聖衆来迎ヲ得給ヘリ。争カ此曲ヲシラン輩、上生内院ノ臨ウタガイ侍ベキヤ。予臨終ノ時、必可レ奏「此曲」。念仏ノ中ニモ自ラ之声歌、欲レ遂ニ往生之願「矣」。

『万秋楽』異名

- 大和万秋楽 金商万秋楽 慈尊万秋楽
- 慈尊来迎楽 曼荼万秋楽 絃歌万秋楽
- 元老万秋楽 唱歌万秋楽 神仙万秋楽
- 仙歌万秋楽 見仏聞法楽 慈尊不徳楽
- 菩提樹下楽 慈尊楽 出世成道楽

已上、十五名 「或書注レ之。不審無レ極、可尋」

知足院禪定殿下ノ御説云、「竜花三会曲、出世成道ノ説。謂「之弥勒仏説」也。（中略）如レ此ワカチテ、内院ニハ奏ナルベシ。又、九品ノ浄土ニワカチタラムモ、目出カリナム」トゾ、被レ仰ケル。（中略）

拍光近、保元、妓女ノ舞ヲ授ル記。

序一帖、拍子廿六。序ノ終ニ居タリ。

破二帖、拍子各十八、一・二帖ナリ。第九拍子、加三拍子。終居タリ。

急二帖、拍子各十八、五・六帖ナリ。第六帖、第三拍子、前へ走ル。第八拍子ヨリ、加三度拍子。終居タリ。

コレモ、少納言入道通憲、弥勒講ニ表スル竜花三会説トアリ。此説モワラレタリケルト見タリ。然者、今ノ説、雖レ為「自由」、アトアル事ニテ侍ナリ。

『教訓抄』巻二は、「嫡家相伝舞曲物語 大曲等」と、見出しが付されていて、左舞の家であった伯氏の伝承を記している。その中に、堀河左大臣と実忠和尚の臨終の際、万秋楽が聞こえ二人とも都率天に往生したとする伝承がある。続いて、万秋楽の異名が十五も載せられていて、その中には、「慈尊万秋楽」「慈尊来迎楽」「慈尊不徳楽」「慈尊楽」などのように、弥勒菩薩と関係のある異名が挙げられている。そして、作者近真の叔父にあたる伯光近が、保元（一一五六）一（一一五九）年頃、万秋楽の舞を、内教坊の妓女達に教えたとする。内教坊は、藤原通憲がこの時代に復活させた、宮廷音楽を司る公の機関である。音楽や舞に携わったのが、女性達であったのが特色の一つである。そして、「万秋楽」は、通憲が、弥勒講を催す際に演奏されたようで、「竜花三会説」とも呼ばれていたらしい。この伝承は、作者の叔父から伝えられたものであり、信憑性が高いと考えられる。

琵琶西流藤原孝時の弟子であった隆円が記した『文机談』にも、「万秋楽」と弥勒信仰の関わりを示す説話が残されている。<sup>14</sup>

#### 『文机談』第一冊巻一 慈尊曲事

ことに万秋楽を秘愛して、箏譜のをくがきにちかひ給ひけるむねこそいみじくあはれにもうけ給はれ。「我必滅のち、生を他界になつくとも、願はくは譜のうちの虫となりてながく此の曲を守護すべし」とぞかきつけたまひける。桂大納言の記には、かの願すでに成じて都率の内院にうまれ給ふよし、夢のつげありと申し置き給ふとかや承れども、隆円、れいの記録にうすき身なれば実否はしり侍らず。

これは、博雅三位の説話であるが、万秋楽を秘愛して箏譜に「死後も譜の虫となり、この曲を守護する」と誓いを立てられたということである。その後、桂大納言の記に「願いが叶い、都率の内院に生まれなされた」と記されている旨が残っている。

以上のように、都率往生や龍花三会など、弥勒菩薩に関する音楽として「万秋楽」が人々に認識されていた考えられる。

時代は下るが、豊原統秋が編纂した『體源鈔』巻二にも、「万秋楽」と弥勒信仰を結びつける説話が残されている。<sup>15)</sup>

私云、此楽ノ因縁やごとなき妙音の楽也。其謂者都卒内院に弥勒佛住し給て三會の暁をまたせ給間、菩薩金商万秋楽を奏し給となり、波羅門僧上実忠和尚直に参詣して、傳來られ侍旨歟。天上世界を思ひやりて可吹よし故人申置侍事實也。

と記され、都率の内院で、弥勒菩薩が人々に三會の暁を待たせる間、金商万秋楽を奏でているとする。『體源鈔』の編纂された十六世紀にも、万秋楽は都率天の音楽として、人々に認識されていたと考えられる。

これらのことから、本説話において、全舜が命が尽きようとするときに、孝道を呼び寄せ、万秋楽の序の演奏を依頼した背景には、弥勒信仰が関連している可能性があると言える。

### 三 往生における音楽の役割

第二章では、『古今著聞集』の説話について概要をまとめ、そこで奏でられた万秋楽が琵琶の秘曲であったこと、その秘曲を琵琶西流が伝承していたと考えられること、そして万秋楽は、弥勒信仰と関わりの深い曲として人々に認識されていたことを確認した。本章では、本説話で孝道が善知識として、どのような役割を果たしていたのか考えていきたい。

善知識とは、仏道に導く僧侶のことである。臨終の際には、經文を唱えたり、念仏を勧めたりして、浄土への往生を引導する役割を果たす者も多い。その様子は文学作品にも多く描かれているが、ここではその一例として、『今昔物語集』巻十五の往生譚から、源信僧都の母が往生する様子が描かれているので、その様子を見ていきたい。<sup>16)</sup>

『今昔物語集』巻十五 源信僧都母尼往生語第三十九



(前略) 僧都ノ云ク、「念仏ハ申シ給ヘヤ」ト。尼君、「心ニハ申サムト思ヘドモ、力無キニ合セテ、勸ムル人ノ無キ也」ト云ヘバ、僧都貴キ事共ヲ云ヒ聞セツ、念仏ヲ勸ムレバ、尼君懃ニ道心ヲ発シテ、念仏ヲ一二百返許唱フル程ニ、曉方ニ成テ消入ル様ニテ失ヌレバ、僧都ノ云ク、「我レ、不來ザラマシカバ、尼君ノ臨終ハ此クハ無カラマシ。我レ祖子<sup>おやこ</sup>ノ機縁深クシテ、来リ値テ、念仏ヲ勸メテ道心ヲ発シテ、念仏ヲ唱ヘテ失セ給ヒヌレバ、往生ハ疑ヒ無シ。況ヤ我レヲ聖ノ道ニ勸メ入レ給ヘル志ニ依テ、此ク終リハ貴クテ失給フ也。然レバ、祖ハ子ノ為子ハ祖ノ為ニ無限カリケル善知識カナ」と云テゾ、僧都涙ヲ流シテ横川ニハ返タリケル。(以下、省略)

このように、臨終の場面で僧侶が経文を説き、念仏を勧めるなど引導をする場面が、説話には散見される。同じく『今昔物語集』巻十五・四十六話には、都率往生の話が残されている。<sup>①</sup>

『今昔物語集』巻十五・長門国阿武大夫往兜率語第四十六

(前略) 阿武ノ大夫年来ノ悪行ヲ忘レテ、道心ヲ発テ、頭ヲ剃テ僧ト成ヌ。名ヲ修覚ト云フ。其ノ後法花経ヲ受ケ習テ、心ヲ至シテ日夜ニ誦誦シケリ。「此ノ世ハ益無キ所也ケリ。偏ニ後世ノ菩提ヲ願ハム」ト思取テ、永ク悪ヲ断チ善ヲ修スル間、年老テ臨<sup>あまた</sup>テ、遂ニ命終ラムト為ル時、数ノ僧ヲ請ジテ、法花経ヲ令<sup>てんせきせし</sup>転読メ、自ラモ亦法花経ヲ誦シテ失ニケリ。

其ノ後、一ノ僧ノ夢ニ、彼ノ修覚入道形チ不衰ズ、衣服直クシテ、僧ニ語り云ク、「我レ、法花経ヲ誦誦セシカニ依テ、今兜率天上ニ生レヌ」ト云フ、ト見ケリ。

殺生など悪事を尽くしたが、道心を発し『法花経』を誦誦する日々を送っていた、阿武ノ大夫の臨終場面である。ここでは臨終において、僧を請じて『法花経』を転読させ、自分も『法花経』を誦誦しながら亡くなり、後日、都率天に往生したことが明かされるのである。臨終の際、僧侶を請じ、経や念仏などで引導してもらい、極楽浄土や都率天への往生を望む姿が確認できる。『今昔物語集』だけではなく、第二章でもあげたが、『教訓抄』『文机談』にも、都率往生の話が見られ、これらの作品が描かれた中世は、往生する場所として、西方浄土だけではなく弥勒菩薩の住処

である都率天も意識されていた時代であったことが分かる。

さて、『文机談』には、孝道の臨終場面が描かれている。その場面を確認しよう。<sup>18)</sup>

『文机談』第五冊 孝道臨終事

いたわりもきうになりければ、妻子すべて女のたぐひはまへによせず、「女はうき物也」とぞ申しける。又「善知識よしなし、法深房かねうちて念仏すゝむべし、孝行水いるゝやくをつとめよ」といふ。期ちかくなりければ、両息ゆいごんをたがへず、かねをうつ、又水をすゝむ。頭北、西面にふして、手をむねのうゑに合掌す。

五ヶ口伝

かくのごとくしてしばらくありて、また合掌をみだりて、手をさまぐくにうごかす事あり。これをみるに最秘のあやつりとみゆ。法深、くちには光明真言をみてゝ、孝行をひきていはく、「この事み給へりや、子細ある事也。御こゝろにかゝる事の侍るやらん」とて、孝時、耳にさしよりて、「最秘の曲、五ヶの口伝、と（も）に孝時、孝行給はり候ひにき。御こゝろやすく思し食すべし」といひきかす。又「いまは他事なく御念仏あれ」と申しきかせければ、そのときうなづきて、孝時と孝行とふたりが手をとり合せて、おのゝく一心なるべきよしの気色みえければ、法深も孝行もなみだをながして、ゆめく隔心あるまじきよしを、たがへに父に申しきかせをはりにき。則ちこゝろよくうなづきて、その後は手をみだらずしていきたへ、まなこちにけり。をやのこをおもふならひ、まことにあはれ也といへども、この執心、いまはのときまでもあらはれ侍る事、あはれなる事ども也。

臨終の際に、孝道は妻子を含め女を遠ざけ、善知識（僧侶）は必要ないとし、孝時に鐘を打ち念仏を勧める役を、孝行に水を勧める役を務めるように指示した。孝時、孝行は指示されたとおりに実践し、孝道は合掌したが、その手が乱れ、琵琶最秘曲の「五ヶの口伝」を息子二人に伝授する。伝授が終わった後、孝時に念仏を勧められ、孝道は亡くなった。ここでは、孝道が臨終の際に、善知識（僧）を必要とせず、息子二人に引導の役をさせ、最後に最秘曲を伝授するのである。本説話の主眼は、臨終においても琵琶の秘曲を伝授しようとする孝道の執心を表しているのである。

う。しかし、臨終の際に善知識として僧を呼ばず、自ら息子に鐘を打たせ念仏を勧める役を指示していることは、音楽家は、僧を呼ばずとも自分たちが引導の役を果たせると認識していたとも考えられる。

第二章冒頭に掲げた『古今著聞集』の説話では、孝道が善知識となり全舜の往生を助けている。この場面は、僧侶が経典を説くように、孝道が万秋楽を弾くことにより、都率天への往生を引導していると考えられるのではないだろうか。

#### 四 往生講と音楽

第三章では、臨終の際に、僧侶が経典や念仏を説くように、楽人が曲を演奏することで往生を助ける、善知識の役割を果たしているのではないかと考えた。第四章では、音楽により往生を願う思想世界を確認したい。

和歌や歌舞は、往生の妨げになるとも考えられる。しかし、『梁塵秘抄』を編纂した後白河院の『梁塵秘抄口伝集』巻十には、今様を一心に歌うことで往生を遂げる、今様往生思想が示されている。<sup>10)</sup>

我が身、五十余年を過ごし、夢のごとし、幻のごとし。すでに半ばは過ぎにたり。今はよろづを抛げ棄てて、往生極楽を望まむと思ふ。たとひまた、今様を歌ふとも、などか蓮台の迎へに与からざらむ。

その故は、遊女のたぐひ、舟に乗りて波の上に浮び、流れに棹をさし、着物を飾り、色を好みて、人の愛念を好み、歌を歌ひても、よく聞かれんと思ふにより、外に他念なくて、罪に沈みて菩提の岸にいたらむことを知らず。それだに、一念の心おこしつれば往生しにけり。まして我らは、とこそおぼゆれ。法文の歌、聖教の文に離れたることなし。

法華経八巻が軸々、光を放ち放ち、二十八品の一々の文字、金色の仏にまします。世俗文字の業、翻して讚仏乗

の因、などか転法輪とならざらむ。

ここでは、後白河院が、今様を一念に歌うことにより、極樂往生を強く信じる様子がうかがえる。今様は法門の歌や聖教の文を歌ったものも多く、それらの経文の内容を歌う今様が經典の役割を果たしていると考えた様子が見られる。『梁塵秘抄口伝集』に描かれた今様の他にも、音楽を往生の助けとしているものとして、『順次往生講式』が挙げられる。<sup>20)</sup>

『順次往生講式』は、比叡山の僧真源によつて、永久二(一一一四)年に成立した。述意門(序)・正脩門・廻向門(結び)の三門からなり、講式の内容である正脩門は九段に分かれている。各段は式文・伽陀・音楽(極樂聲歌・樂邦歌詠)・催馬樂(西方樂)から成立している。式文・伽陀の後に、音楽 極樂聲歌・樂邦歌詠)と催馬樂(西方樂)が付いていることが、他の講式には見られない大きな特徴と言える。

『順次往生講式』の趣旨は、『無量壽経』の四十八願と『観無量壽経』の十六想観に従つて、往生極樂浄土を願う形式をとっている。関口静雄氏も解説で述べられているとおり、『順次往生講式』の中には「ただ、今勤修するところは、やや常の儀に異なり、ただ礼賛称念のみにあらず。兼ねては妓樂歌謡をもつてす。その尅み念ふところ、由緒無きにあらず。当時には律呂、音を調へて暫く散心を一境に静め、来世には絲竹、曲を翫びて遍く供養を十方に施さむ」というように、管絃歌舞によつて、極樂浄土を慕うべきであるという思想が流れている。具体的に『順次往生講式』に挙げられている曲目は、「慶雲樂、想仏恋、往生急、萬歳樂、倍慮、太平樂破、三台破・急、裏頭樂、甘州、廻忽、郎君子、五聖樂破、同急、蘇合急」である。たとえば正脩門の第一は、四十八願の無三悪趣、不更悪童、皆同金色、無有好醜と、十六想観の日想観と水想観を描いた段である。そこで挙げられた万歳樂と催馬樂の歌詞を見てみよう。

次に音楽 万歳樂 拍子廿

いりひによせてぞ みだをおもふ みづにこゝろのすみつゝ るりの地ぞこひしき むかへとれみだぶ それを  
ぞわれらは まことにねがふなり いかでかみだほとけにつかへたてまつらむとぞおもふ 半帖 かならずみち

びげ みだほとけ

次に催馬楽 青柳の音に准ふ

ごくらくは にさう観によせてやおもへ そのかざりまでたみづをみてるりの地におもひをかけよ ふかきやく  
ありや

これは一例であるが、元々演奏され、歌われていた「万歳楽」や「青柳」に、水想観や日想観を歌う歌詞を当て、極楽往生を願っている。これはまさに経典のかわりに、音楽で以て仏を供養している例であろう。

さて、藤原孝道が、息子孝行のために記した『知国秘鈔』には、『順次往生講式』に関連する記述があり、注目される。<sup>(2)</sup>  
なかころ、山崎に浄土谷に、たうとき聖人をはしけり、名は勝□聖人と申ける人、やうこつなすき道心者の笛吹、すへて管絃あいしすき人にをはしけり、順次往生講式とて、七段の試に、楽の唱歌に法文をつくり、催馬楽ことくなとをつくりをき給へる、このころもする人やあるらむ、ちかころまでは、天王寺住僧なども、その唱歌しけるとかや、いまはいとする人なし、あしうせはかたはらいたかる人もありぬへし、されとせうくせし事、又こわくさにはつきたる事なれば、せうくおほゆるをしるしをく

この後に、倍慮、甘州、廻忽、皇響急、三台急、郎君子、蘇合急、五常樂急、以上八曲の歌詞が続く。この記述から、『順次往生講式』は、『知国秘鈔』が成立した、安貞三(一二二九)年には、最近まで天王寺で歌われていたが、今は歌われていない状況であることが分かる。これは『順次往生講式』の流布を示す貴重な情報である。孝道は『順次往生講式』の歌詞を知っており、子息に残そうとしたのである。琵琶西流の孝道が、管絃歌舞を以て往生を願う『順次往生講式』について知っており、子孫に残そうとしていたことは注目されよう。

以上のように、後白河院は今様を一念に歌うことで往生が可能であるという強い信念を持っており、今様が經典の役割を果たしたと考えられる。また、『順次往生講式』には、管絃歌舞によって極楽浄土を願う思想が示され、こちらも管絃歌舞が經典の役割を果たしているといえる。

## 五 むすび

『古今著聞集』卷十五宿執・四九八「全舜法橋臨終に木工権守孝道を招きて万秋楽序を聴く事」では、全舜が臨終の際に善知識として孝道を呼び、万秋楽序の演奏を依頼した。万秋楽は琵琶の秘曲として大切にされ、秘曲伝授の記録も残され、また、弥勒菩薩の住処とされる都率天で奏でられている曲として認識され、弥勒信仰と関わりの深い曲であることを確認した。ここで、万秋楽の音楽が、經典の役割を果たし、孝道が善知識となり、全舜を極楽に引導していたのではないかと考察した。その他、『梁塵秘抄口伝集』の今様往生譚や、『順次往生講式』の管絃歌舞を以て往生を願う思想を確認し、平安時代中期から院政期にかけて、今様や管絃歌舞などが經典の役割を果たした可能性を指摘した。これらの社会的背景も併せて考察すると、全舜は孝道に万秋楽を演奏してもらうことで、經典のかわりとし、都率天への往生を願ったのではないかと考えられるのである。

## 註

- (1) 『浄土三部経』下 五五頁 岩波書店 一九六四年
- (2) 『大日本仏教全書』八五巻・寺誌部三 九頁上段 鈴木学術財団 一九七二年
- (3) 『當麻曼荼羅』は、『特別展 當麻曼荼羅完成1250年記念 當麻寺 極楽浄土へのあこがれ』一二二～一四一頁、一四七～一五三頁、奈良国立博物館 二〇一三年 を参照した。
- (4) 『日本古典文学大系』八四 三九七～三九八頁 岩波書店 一九六五年 なお、漢字の表記などを私に改めた箇所がある。
- (5) 『群書類聚』第十九輯 三七二頁、三七三頁 続群書類従完成会 一九五九年
- (6) 『伏見宮旧蔵楽書集成』二 二六七頁、二八七頁 宮内庁書陵部 一九九五年

また、全舜が所属していたとされる行願寺については、三崎義泉氏の『革堂行願寺その歴史と信仰』革堂行願寺 一九九二年に詳しい。また、『教訓抄』巻七には、「一条ノ青侍秋盛皮堂ノ普賢講ノ伽陀笛付タリシ功德ニヨリテ、其夜ノ定業ノ命、ハルカニノビタリ」（『日本思想大系』二三、一三〇頁 岩波書店 一九七三年）と記述されており、行願寺の講において、音楽が好まれた様子が垣間見られて興味深い。

(7) 藤原孝道の生存年は、『日本人名辞典』を参照した。

<https://japanknowledge.com/lib/display/?lib=5011062660860>（二〇一九年一月一五日閲覧）

(8) 以仁王の生存年は、『日本国語大辞典』を参照した。

<https://japanknowledge.com/lib/display/?lib=20020427fa0c077qw40s>（二〇一九年一月一五日閲覧）

(9) 拙稿「弥勒信仰と音楽——万秋楽の秘曲との関わりから——」『国文学踏査』第二六号 二〇一四年三月、拙稿『體源鈔』における万秋楽——豊原統秋の法華信仰との関わりから——』『仏教文化学会紀要』二七号 二〇一九年一月

(10) 『伏見宮旧蔵楽書集成』一 六五頁 宮内庁書陵部 一九八九年

前掲(10)八〇頁

(11) 『日本思想大系』二三 一二八～一二九頁 岩波書店 一九七三年

前掲(12)四七～四八頁

(12) 岩佐美代子『文机談全注釈』六五～六六頁 笠間書院 二〇〇七年

(13) 『日本古典全集』一八二頁 現代思潮社 一九三三年

(14) 『日本古典文学全集』二二一 一三七～一三八頁 小学館 一九七一年

(15) 『日本古典文学全集』二二一 一五七頁 小学館 一九七一年 なお、「兜率」「都率」の表記については、引用したテキストに従った。

- (18) 岩佐美代子 『文机談全注釈』 二九〇～二九二頁 笠間書院 二〇〇七年
- (19) 馬場光子 『梁塵秘抄口伝集』 二九九～三〇〇頁 講談社学術文庫 二〇一〇年
- (20) 本稿における『順次往生講式』の本文は、「順次往生講式」講式研究会 『大正大学綜合佛教研研究所年報』 第一二二号 一九九〇年 から引用した。また、解説も参照した。
- (21) 『伏見宮旧蔵楽書集成』 三 一一六頁 宮内庁書陵部 一九九八年

\*本稿は中世歌謡研究会第三四五会例会（二〇一九年九月二八日）において『古今著聞集』第十五宿執四八五話輪講を担当した際の報告を元にまとめたものです。当日、いろいろとご教示いただきました先生方に深くお礼申し上げます。

\*本稿は、文部科学省科学研究費（基盤C）19K00140の成果の一部です。